



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
令和2年8月30日 20時25分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による防災情報(第3報(終報))

青森河川国道事務所では、大雨のため、令和2年8月30日16時00分に、災害対策支部「注意体制」を設置しておりましたが、道路巡回の結果、所管施設に異状はなく、今後まとまった降雨が予想されないことから、8月30日20時00分に注意体制を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月30日 16時00分 災害対策支部「注意体制」設置
8月30日 20時00分 災害対策支部「注意体制」解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 大館秀明 (内線431)